

認定しない旨の通知書

第 平成 年 月 号  
平成 年 月 日

申請者 様

特定行政庁 印

別添の認定申請書及び添付図書に記載の計画については、下記の理由により建築基準法  
第 条第 項 号 による認定をしないこととしましたので、通知します。  
第 条第 項

なお、この処分に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して60日以  
内に 建築審査会に対して審査請求をすることができます。

（理由）